

3 狛江市の将来都市像

ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～

これまで狛江市の将来都市像として掲げてきた「私たちがつくる水と緑のまち」に込められた想いを引き継ぎ、更に成長・充実させていくという想いを込めて、将来都市像を「**ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～**」とし、市民、議会及び行政が一体となってその実現を目指します。

「**ともに創る**」には、まちづくりの主体である市民を始め、地域を支える様々な主体がお互いに連携・協働し、支え合うことで、市民参加と市民協働によるまちづくりをより一層進め、安心して笑顔で住み続けられるまちをともに創っていくという想いが込められています。

「**文化育むまち**」には、都心に近いながらも豊かである「水と緑」を大切にしたいという想いや、コンパクトさを活かした市民同士のつながりや絆等、狛江で生まれ、受け継がれてきた「狛江らしい」、「狛江ならではの」文化をより一層育み、次世代に引き継いでいくことで、愛着や誇りを持てる魅力あるまちを目指していくという想いが込められています。

「**水と緑の狛江**」には、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区に代表される狛江の貴重な財産である自然環境を大切に守り、それらを暮らしの中に活かすことで、潤いや安らぎを与えてくれる自然環境と、いつまでも住み続けたいと感じる良好な住環境、農商工業を通じた活気やにぎわいが共存しているまちづくりを進めていくという想いが込められています。

また、昭和50(1975)年に策定された基本構想から40年以上に渡り、脈々と受け継がれている「水と緑」への想いを大切に、引き継ぐとともに、更に成長・充実させていきます。

4 まちづくりの視点

将来都市像である「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」を実現するための土台となり、各分野のまちづくりに共通する重要な視点として、2つの「まちづくりの視点」を定めます。

お互いを認め支え合い、ともに創る

人々のライフスタイルや価値観が多様化し、暮らし方や働き方等が大きく変化しつつあります。

このような時代に、多様化する市民ニーズや行政課題、社会環境の変化による新たな行政需要等に柔軟に対応できるまちを創っていくためには、まちづくりの主体である市民一人ひとりが自らの責任と役割を自覚し、積極的にまちづくりに参加することが不可欠な要素となっています。

また、市民を始め、地域を支える全ての個人や団体、事業者、関係機関、行政がお互いに連携・協働するとともに、様々な主体がそれぞれの能力を十分に発揮することで、安心して住み続けられる、持続可能な狛江らしいまちをともに創っていくことが大切です。

狛江市では、防災・防犯、福祉、環境等の様々な分野において、市民や団体等が地域で活発に活動しています。今後も、様々な主体と行政がそれぞれの役割を担う中で、市民参加と市民協働によるまちづくりをより一層進めていくことが必要です。

さらに、それぞれの個性と能力が十分に発揮できるように、市民一人ひとりが思いやりを大切にし、差別や偏見のない心を持ち、お互いを認め支え合いながらまちづくりを進めていくことも大切です。

このことから、各分野のまちづくりについて、「**お互いを認め支え合い、ともに創る**」の視点を核として実施していきます。

5 分野別のまちの姿

将来都市像である「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」を実現するため、8つの「分野別のまちの姿」を定め、各分野のまちづくりを進めていきます。

なお、各分野のまちづくりに共通する重要な視点である2つの「まちづくりの視点」を核として実施していきます。



3 各論

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

地域で安心して住み続けるためには、お互いを理解し、認め合い、共に支え合う、人権を尊重する気持ちが地域全体に広がることが大切です。

そのため、年齢や性別、障がいの有無や異なる文化・価値観等を認め合う「男女共同参画社会」や「多文化共生社会」といった、多様な主体がお互いを尊重し合う気持ちを醸成し、浸透させることで、誰もが平和に暮らすことができる「**人権が尊重されるまち**」を目指します。

また、市民が主体となったまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりの自治意識や地域の連帯感を高めていくことが大切です。

そのため、多くの市民や団体等が積極的にまちづくりに参加できる様々な機会を設けるとともに、必要な情報発信を行い、多様な主体が活発に活動することができる「**市民が主役となるまち**」を目指します。また、地域に潜在している市民活動に関心のある方や様々なスキルやつながりを持った方を掘り起こし、協働の裾野を広げていく仕組みづくりを推進していきます。

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

2 安心して暮らせる安全なまち

3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

4 子どもがのびのびと育つまち

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

8 持続可能な自治体経営

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

目指す姿

多くの市民が市政に興味を持ち、まちづくりに主体的に参加することで、狛江に愛着を持って暮らしています。また、市民や団体等と行政による適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進めています。

施策体系

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

方向性2 協働の裾野の拡大

方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化

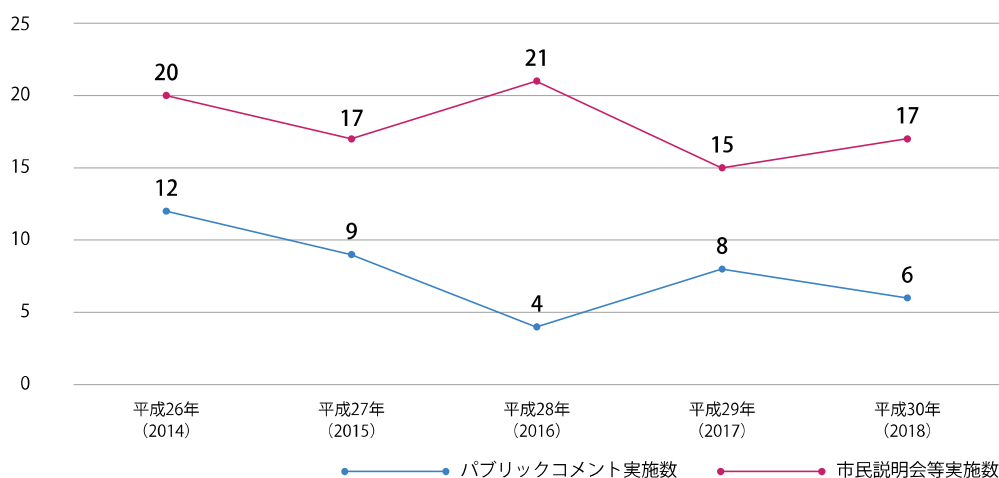
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	市民協働事業件数(件)	市民協働事業の実施件数	306	330
2	新規団体立上げ数(団体)	市民活動支援センターの相談・支援により新規に立ち上がった団体数(累計)	12	40

■ 施策の現状と課題

- 行政活動の企画立案から実施・評価に至るまで、市民が様々な形でまちづくりに参加する「市民参加」と、市民公益活動を行う団体と行政が、行政活動に共同して取り組む「市民協働」について、平成15(2003)年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を制定し、市のまちづくりの基本としています。
- 今後、ますます多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するためには、より多くの市民の声をまちづくりに反映させていく必要があります。また、市民や団体、行政等がそれぞれの役割を認識し、協働によるまちづくりをより一層進めていく必要があります。
- 市民参加の推進のため、審議会等の市民委員募集における無作為抽出方式の導入や市民モニター制度の運用等を行っています。しかしながら、委員の固定化や高齢化といった課題があることから、市民参加によるまちづくりへの関心を高めていくことが必要です。
- 市民協働事業提案制度については、近年、採択件数が伸び悩んでいる状況にあります。市民協働によるまちづくりをより一層進めていくためにも、その意義や効果について、市民や団体等と行政の共通認識のもとで取り組んでいく必要があります。
- 平成28(2016)年度に開設した市民活動支援センター(こまえくぼ1234)については、市民活動に関する市民や団体等の相談対応、活動支援、情報収集・発信等を行っています。センターの認知度や利用者数も一定程度伸びてきていますが、センターの機能を充実させ、市民や団体等の活動をより一層支援していく必要があります。

パブリックコメント・市民説明会等実施数(回)



■ 施策の方向性

★方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

- これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。特に、これまで参加率の低かった若年代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

方向性2 協働の裾野の拡大

- より効果的な市民協働の推進を図っていくためには、市民や団体等と行政がそれぞれの強みと弱みを理解し合い、その強みを最大限に活かして協力していくことが重要です。協働の裾野を更に広げていくため、コンパクトである地域特性を活かし、様々な市民や団体等が活動しやすい仕組みづくりを推進していきます。
- 市民協働に対する理解を深め、意識を醸成する取組を行っていくことで、協働の推進の核となるような市民・職員を育成していきます。



参加と協働市民フォーラム「狛江☆サミット」

★方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を中心とした市民活動の活性化

- センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。
- センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。



市民活動支援センター(こまえくぼ1234)